

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の初心者向け知財管理講座を下記のとおり開催しますので、ご参加くださるようご案内申し上げます。

記

日時	平成30年4月18日(水) 10:00~12:00	
場所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート7階 小会議室2	
募集人員	10名先着順(定員になり次第締切らせていただきます。)	
内容	<p>◆ 新講座 「知財管理ことはじめ」 第12回 「拒絶理由通知への対応」 ～ 審査官からのメッセージを探せ ～ 講師: 元旭テック株式会社 知的財産グループ長 鈴木 直博 氏</p> <p>良い発明だと思って特許出願したのに、特許庁(審査官)から拒絶理由をもらい、「アア、ダメなのか」とあきらめてしまったことはありませんか。</p> <p>拒絶理由通知には、審査官からのメッセージが示されていることがあります。そのメッセージを読み解けば特許査定(登録)が見えてきます。また、その発明の課題が何であったのか、審査官が示した引例と比較してみることも重要です。事例を参考に皆さんで考えてみましょう。</p> <p>また、時間があれば、審査官への審査協力のための情報提供(刊行物等提出書)について、もらったときと提出するときの注意点などについても考えてみたいと思います。</p> <p>初心者大歓迎です。対話形式で、その企業にふさわしい知財管理を探し出そうとする講座です。 9, 12, 2, 4月の第三水曜日午前開催。<u>午後には従前のパテント部会があります。</u></p>	
参加費	当分の間無料(会員、非会員を問いません)	
申込期限	平成30年4月16日(月) 必着	
お問合せ お申込み	<p>一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会(パテント部会) TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: <a href="http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/">http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/</a> ←こちらからもお申込みいただけます ◎定員を超えた場合を除き、お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。</p>	

FAX: 054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

新講座“知財管理ことはじめ”参加申込み

参加者氏名	一般社団法人 静岡県発明協会 ○をつけてください		会員 ・ 非会員
会社・部課名			
住所	〒		
電話番号			
E-mail	FAX番号		

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

**情報を超えたスキルはパテント部会から!** 今や知財情報のほとんどはインターネットで入手可能な時代です。  
**しかし、本当のスキルは、仲間どうしの研鑽からです!**